



第15回北部九州三県合同研修交流会
参加者全員で記念写真

抱えている問題点などが
解決できる場に
続いて主催者である「ふれあい」の中島安雄理事長から「本日はお忙しい中、また遠方からお越しいただきまして、ありがとうございます。」
三県合同研修交流会も福岡県、長崎県、佐賀県の持ち回りで、今年で十五回目を開催する事が出来ました。本日は、色々と抱えている問題点等が解決出来る場

初めに「ふれあい」の南川正一事務局長から開会の挨拶がありました。
抱えている問題点などが
解決できる場に

九月六日（日）十一時十五分より、特定非営利活動法人通院送迎サービス「ふれあい」（以下「ふれあい」）主催で「第十五回北部九州三県合同（福岡・長崎・佐賀）通院送迎事業研修交流会」が佐賀市の佐賀ワシントンホテルで開催されました。今回は、各県より六団体二十四名が参加し、「さわやか」から四名が参加しました。

**自家用有償運送をやりたい人が
やりやすい環境をつくらう**
第十五回北部九州三県合同通院送迎事業研修交流会開催

第47回 ボランティア研修会に参加されませんか？

日 ち 10月18日（日）
9：30～12：30
会 場 おんが自動車学校
会 費 無 料（お弁当・お茶付き）

初の試み、おんが自動車学校様にご協力をいただき、「安全に運転する」ということを再確認していただくための実技を含む講習を行います。

講習の内容は・

- 車の死角の確認
- 自動車学校の車を使っての急ブレーキの確認
- 飲酒時の感覚を体験（特別なゴーグルを使用）
（お酒は飲めません！！）
- 自動ブレーキ機能の車を使っての体験乗車等々

この機会に、安全運転を再確認していただき、今後の送迎活動に生かしていただければ幸いです。事務局一同、お待ちしております。

主催：特定非営利活動法人 通院介護センター「さわやか」

講師に佐賀県交通政策部新幹線・地域交通課身近な移動手段確保推進室の石井克英係長をお迎えして『道路運送法改正に伴う県・市町村による事務・権限の移譲について』と題して話がありました。
石井氏は「初めに自家用有償旅客運送とは、バスやタクシー等の公共交通機関が利用できない地域で移動手段の確保をするために、

地方自治体が先頭に立ち
住民の移動手段の確保を
今回の道路運送法の改正に伴い、国土交通大臣の自家用有償旅客運送に係る登録や監査等の事務・権限の移譲が可能になりました。移譲の仕組みは原則、事務・権限の移譲を希望する市町

自家用自動車による有償運送を認められた制度の事です。自家用有償旅客運送を行うためには、運営協議会で合意が調った後に、国土交通大臣の登録を受ける必要があります。



佐賀県交通政策部新幹線・地域交通課身近な移動手段確保推進室
石井克英 課長

村に移譲されます。佐賀県も移譲の申し出を行った結果、今年の四月一日に佐賀県知事に移譲されました。その事により、国や事業者任せではなく、地方自治体が先頭に立って、住民の移動手段の確保に取り組む必要が出てきました。現在は全国で佐賀県を含む三県と八ヶ所の市町村で事務・権限の移譲を受けています。

移譲を受けた都道府県または市町村は、市町村運営有償運送や交通空白地有償運送、福祉有償運送の登録申請や届出に対応が出来るとともに輸送の安全及び旅客の確保に向けた是正措置や検査等を行う事が出来ます。移譲後も福祉有償運送については運営協議会にて、協議が整っている必要があります。

その後、市町村やNPO等の実施主体は、国から権限の移譲を受けた市町村または都道府県に対して登録の申請を行います。

佐賀県では、自家用有償旅客運送の登録事務等を担う事で、NPO等の運行主体や移動手段の確保に取り組む

また、担当職員や実施団体への研修を実施する事で協議会のスムーズな運営を支援する事ができて、様々な面で職員や実施団体の負担の軽減に繋がりました。移譲後も運営協議会での関係者の合意が整う必要がある事など、国の法令や通達等に基づき、登録事務を行う事は変わりません。佐賀県では、自家用有償運送をやりたい人がやりやすい環境をつくっていく事を目標にして現在、行っています」と話され、講演は終了しました。

体や移動手段の確保に取り組む市や町の支援に繋がると考えており、次のように取り組んでいます。

- ①これまで国が徴収していた登録免許税（新規登録時と変更登録時）の手数料は徴取しません。
- ②福祉有償運送の市や町の担当職員の研修を実施しています。
- ③福祉有償運送実施団体担当者の研修会等を実施しています。
- ④市や町の担当職員からの問い合わせ窓口としての機能も担っています。





各事業所とともに

ボランティア不足が課題に

各事業所の最近の活動報告および問題点について

引き続き『各事業所の最近の活動報告および問題点について』と題して、事業所ごとに報告がありました。

初めに「さわやか」の貞谷事務局長は「ボランティア研修交流会として、昨年の十月に大分県へバスハイクに行きました。

事務局の研修として全国ボランティアフェスティバルと全国ボランティアコーディネーター研究会、東京ハンディキャブ主催の移送サービスのつどい等に参加しました。

安全運転に対する

基礎知識を再確認

続いて、問題点として大きく二点にまとめました。

一つ目は、利用者が増えているのにボランティア不足が未だに解消されていないので、公民館等の公共施設に福祉有償運送実施団体のチラシをおけるスペースを増やしてもらう事と町内会の回覧板でボランティア募集してもらえようというお願いをしようと思っております。

二つ目は、ボランティア

さんの高齢化問題で、自動車の安全運転に対する基礎知識を再確認してもらっために十月十八日に自動車学校で研修を行う予定です」と話しました。

社会福祉協議会が町内会の

回覧板にお願いを

続いて「ほほえみ佐世保」の久保寿光理事は「年内にボランティア研修として、警察の方にお願いをして自動車運転の技術についての講習を行おうと思っています。

毎月、社会福祉協議会が町内会の回覧板にチラシを

二〇一六年一月から

マイナンバー制度が本格的に開始

全国で、来年一月からマイナンバー制度が本格的に始まります。

これは、住民票を持つ日本に住む全ての人に一人一つの個人番号（マイナンバー十二桁）を割り振ることによって、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、活用するためのものです。



入れてほしいとお願いをしています」と話されました。

ボランティアさん自身が

社会に恩返しを

次に「ステツブ福岡」の落合律子理事長は「設立当初からボランティアとして登録していただいている方が長く続いていたという事は、ボランティアさん自身が何か社会に恩返ししようという気持ちで活動をしていただいているからだと思います。

ます。

毎年、ボランティアさんを対象に警察の方に研修会をお願いしております」と話されました。

このような場で

声をあげる事も大切

次に「ほほえみながさき」の河本豊吉副理事長は「当団体もボランティア不足が問題です。

国がもう少し、助成金等について考えてもらわないとボランティア不足も解決はしないと思います。

このような場で、声をあげる事も大切だと思います」と話されました。

次に「ほほえみ諫早」の金子洋理事長は「現在、利

請することが

でき、住んでいる自治体で手続きして年明け以降に受け取れ、手数料は無料です。



運転免許証やパスポートと同様に公的な身分証明書として使うことができます。一方では生活の様々な面で番号の掲示が求められることもあります。

（読売新聞より抜粋）

ユーザーの高齢化に伴い、亡くなる方も多く送迎回数が減少しているため、利用者の募集をしています。また運転ボランティアさんも高齢化が進んでいるので、積極的に募集を行っています」と話されました。

ボランティアさんがいないと

事業はなりたない

最後に「ふれあい」の南川正一事務局長は「佐賀県内の透析施設がほとんど佐賀市内に集中しているため、送迎距離が十数キロもある利用者さんが多いためになかなか、ボランティア不足は解消されません。

本日にボランティアさんがいないと事業はなりたないと思います」と話されました。

第二部の交流会では、久しぶりにあった仲間と食事やビンゴゲームをして楽しみました。

最後に次回開催地団体である「さわやか」の山田理事長が「来年は、二〇周年を迎え、記念式典を行いますのでぜひ、北九州市へ足を運んでいただけますようお願いいたします」と挨拶し、参加者全員で記念写真を撮り、十四時に終了しました。